

保健医療計画における策定の趣旨・基本目標・基本理念について

	平成20年度～	平成25年度～	平成30年度～	令和6年度～ (案)
計画策定の趣旨 (ポイント)	少子高齢化に伴う疾病構造の変化や、新型インフルエンザ対策等の現下の課題、医療法の改正、そして京都府が目指す「健康長寿日本一」を実現するため、府民・患者の視点から、安心して良質な医療を提供する体制の構築を目指します。	急速な少子・高齢化の進行や生活習慣病の増加など疾病構造の変化、医師の地域偏在等の課題に対応するため、府民・患者の視点から、地域における保健医療資源の充実と、安全で良質な医療を提供する体制の構築を目指します。	急速な少子・高齢化の進展や生活習慣病の増加など疾病構造の変化、医師の地域偏在、医療・介護・福祉連携(いわゆる地域包括ケア)等の課題に対応するため、府民・患者の視点から、地域における保健医療資源の充実と、安全で良質な医療を提供する体制の構築を目指します。	急速な少子・高齢化の進展や生活習慣病の増加などによる疾病構造の変化、 <u>医療提供体制を取り巻く環境の変化、医療・介護・福祉連携(いわゆる地域包括ケア)等の課題への対応に加え、今般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大により浮き彫りとなった地域医療の様々な課題に対応するため、府民・患者の視点から、地域における保健医療資源の充実と、安全で良質な医療を提供する体制の構築を目指します。</u> ※下線部：医療提供体制の確保に関する基本方針
基本目標	住み慣れた地域で、健やかで充実した生活を送ることができる「健やか長寿の京都」の実現を目指します。	住み慣れた地域で、安心して子どもを産み育て(子育て <u>子育ての安心</u>)、健やかに安心して年齢を重ねること(健康長寿の安心)ができ、突然の病気やけがなどでも安心して良質な医療サービスを受ける(医療・福祉の安心)ことができる「だれもが安心して暮らせる京都—府民安心の再構築」の実現を目指します。 ※下線部：明日の京都	住み慣れた地域で、安心して子どもを産み育て(子育て <u>子育ての安心</u>)、健やかに安心して年齢を重ねること(健康長寿の安心)ができ、突然の病気やけがなどでも安心して良質な医療サービスを受ける(医療・福祉の安心)ことができる「 <u>だれもが安心して暮らせる京都—府民安心の再構築</u> 」の実現を目指します。 ※下線部：明日の京都	<u>人生100年時代に対応した、住み慣れた地域で安心して地域生活を営める、危機に強い健康・医療・福祉システムを創り上げ、人口減少社会においても質の高い、持続可能な医療・介護・福祉サービスを府内のどの地域でも受けることができる「安心できる健康・医療・福祉の実現」</u> を目指します。 ※下線部：R5 総合計画 8つのビジョン
基本理念	◎誰もが等しく、必要なサービスを楽しめるよう、府民・患者の視点に立った体制づくり ◎健康増進から医療、介護まで切れ目のない、良質な保健医療サービスの提供 ◎地域の特性を踏まえた施策展開 ◎自らの健康は自らで守ることが大切であるため、府民一人ひとりの主体的な取組を推進	◎誰もが等しく、必要なサービスを楽しめるよう、府民・患者の視点に立った体制づくり ◎健康づくりから医療、介護まで切れ目のない、良質な保健医療サービスの提供 ◎地域の特性を踏まえた施策展開 ◎自らの健康は自らで守ることが大切であるため、府民一人ひとりの主体的な取組を推進	◎誰もが等しく、必要なサービスを楽しめるよう、府民・患者の視点に立った体制づくり ◎健康づくりから医療、介護まで切れ目のない、良質な保健医療サービスの提供 ◎地域の特性を踏まえた施策展開 ◎自らの健康は自らで守ることが大切であるため、府民一人ひとりの主体的な取組を推進	◎誰もが等しく、必要なサービスを楽しめるよう、府民・患者の視点に立った体制づくり ◎健康づくりから医療、介護まで切れ目のない、良質な保健医療サービスの提供 ◎地域の特性を踏まえた施策展開 ◎自らの健康は自らで守ることが大切であるため、府民一人ひとりの主体的な取組を推進

修正なし